

自分の未来を自分でつくる JASSOの奨学金、機関保証制度

～自分の意志と責任で申し込みができる!!～



機関保証制度とは、保証機関の保証を受けて、奨学金が借りられる制度です。

- 一定の保証料を支払う必要があり、毎月の奨学金貸与額から差し引かれます。
- 連帯保証人および保証人は不要です。
- 自分が奨学金を返還しなければならないことには変わりありません。
- 所得連動返還方式・大学院修士段階の授業料後払い制度のご利用には、機関保証制度への加入が必要です。

保証料の目安 (2025年度採用者の場合)

第一種奨学金

区 分			貸与月額(円)	貸与月数	保証料月額(円)
大 学	国・公立	自宅外	40,000	48	1,262
	私 立	自宅外	50,000	48	1,786
短 大 専修(専門)	国・公立	自宅外	40,000	24	1,032
	私 立	自宅外	50,000	24	1,517
大 学 院	修士・博士前期課程		88,000	24	3,054
	博士・博士後期課程		122,000	36	5,629

第二種奨学金

区 分			貸与月額(円)	貸与月数	保証料月額(円)
大 学			50,000	48	2,181
			100,000	48	5,608
短 大 専修(専門)			50,000	24	1,839
			100,000	24	4,496
大 学 院	修士・博士前期課程		80,000	24	3,164
			130,000	24	6,862
	博士・博士後期課程		80,000	36	3,751
			130,000	36	7,403

- 授業料後払い制度、その他記載例以外の場合および最新の情報については、ホームページをご確認ください。[ホームページはこちら](#)
- 保証料は、日本学生支援機構が原則として毎月の奨学金貸与額から差し引いて徴収し、保証機関である日本国際教育支援協会に支払います。



JASSO機関保証講座

申し込み時に

しっかり書類を読んで、
機関保証を選択するよ！



Q. 両親がいても、機関保証制度を利用することはできる？

A. はい。
自分の意志と責任で奨学金を
申し込むことができます。



奨学生採用後に

返還誓約書、保証依頼書を提出するよ！
しっかりチェックして、自分で署名！
連帯保証人も保証人も必要ないよ！



Q. 保証料はどのように支払えばいいの？

A. 貸与期間中、貸与額から
保証料を差し引く方法で支払います。
保証料を振り込む必要はありません。

貸与額

- 保証料

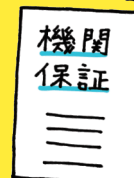
= 振り込まれる額



Q. 保証機関に断られることはあるの？

A. いいえ。
奨学金の申し込み時に機関保証を
希望する人を断ることはありません。

OK!



貸与終了前に

奨学金返還のための口座を準備するよ！

スカラネット・パーソナル
(インターネット)

または金融機関窓口で加入手続き



Q. 保証料は奨学金貸与中だけではなく
返還期間中も支払うの？

A. いいえ。
保証料を支払うのは貸与期間中だけです。
返還期間中に支払う必要はありません。
なお、保証される期間は貸与中から
返還が完了するまでです。



保証料の試算もできます。

「奨学金貸与・返還シミュレーション」



※ 返還誓約書には、「本人以外の連絡先」(連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号を照会できる人)の自署が必要です。

※ 進学届提出時(予約採用の場合)またはスカラネット(在学採用の場合)で入力した誓約日時点で本人が未成年の場合は、
返還誓約書、保証依頼書に親権者の自署が必要です。

所得連動返還方式・

大学院修士段階の授業料後払い制度
のご利用には、機関保証制度への
加入が必要です。



詳しい内容は、日本学生支援機構のホームページや、
「奨学金を希望する皆さんへ」(ホームページ内に掲載の動画)を
ご確認ください。

もうひとつの保証制度

「人的保証制度」



連帯保証人と保証人を選任し、奨学金を借りられる制度です。

- 連帯保証人…父母。父母がいない場合はそれに代わる人。
- 保証人……原則として4親等以内の親族で、連帯保証人と別生計の人。

「機関保証制度について」

第一種奨学金

所得連動返還方式・
授業料後払い制度を含む



第二種奨学金

